

第13章 会津清酒消費拡大推進事業

1 目的

消費者に対する様々な飲み方の提案や、市内飲食店舗における取り組み協力の拡大、さらには清酒作りの奥深さなどを表現・発信することで、会津清酒の販路拡大やブランド力の更なる向上を図り、会津清酒の消費拡大に繋げていくことを目的とする。

2 事業実施主体

会津清酒消費拡大推進協議会

3 構成団体

会津若松酒造協同組合、会津杜氏会、会津漆器協同組合、山田木綿織元、福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいづ支部、一般社団法人日本バーテンダー協会福島県支部、一般財団法人会津若松観光ビューロー、東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉旅館協同組合、会津若松市

4 事業内容

全国新酒鑑評会や東北清酒鑑評会等において、会津の蔵元が多数受賞していることで、会津清酒の品質の高さが全国的に評価されている一方で、特定名称酒の出荷数量は増加しているものの、普通酒の出荷数量は減少しており、全体の出荷数量としては減少している。

会津地域の地場産業の鍵は「会津清酒」をシンボルとした地域全体としてのブランド力の向上であり、乾杯条例を活かし「会津 日本一おいしいお酒が飲める郷」を主軸とした、会津清酒のブランドイメージを観光客や県外の方へPRするとともに、「会津清酒屋台村」や「会津清酒で乾杯」イベントなど、住民が率先、参加できる取り組みや、会津漆器をはじめとした地場産業及び飲食、宿泊、観光等の「異業種連携」を強化し、一産業、一地域に止まらず地域経済全体に波及効果をもたらすことで、会津地域経済の底上げの一助となるような活動を行う。

5 令和6年度事業実績

1) 会津清酒の良さを体感できる機会の創出

○会津清酒で花見酒イベント開催事業

- ・内 容：日本屈指の桜の名所である鶴ヶ城において、会津清酒を振る舞い、会津清酒の魅力を広く体感していただくイベントを開催した。
- ・開 催 日：令和6年4月5日(土)・6日(日)
- ・場 所：鶴ヶ城二の丸

○会津清酒で乾杯イベント開催事業

- ・内 容：日本酒造組合中央会とのタイアップで、10月1日の「日本酒の日」に合わせて、会津清酒と会津漆器の盃による乾杯を励行し、併せて会津清酒を飲み比べていただけるイベントを開催した。
- ・開 催 日：令和6年10月1日(火)
- ・場 所：鶴ヶ城蒂郭

○日本酒カクテル事業

- ・内 容：日本酒の新たな魅力を発見していただくため、バーテンダー協会とタイアップした日本酒カクテルの販売などをとおして新たな飲み方の提案を行った。
- ・開 催 日：令和6年10月1日(火)
- ・場 所：鶴ヶ城蒂郭

2) 会津清酒の理解度向上

○HP・SNSによる情報発信事業

- ・内 容：「会津清酒の普及の促進に関する条例」（通称：乾杯条例）と合わせ、日本一宣言文を幅広く周知するとともに、本協議会の取組みや酒蔵及び杜氏の紹介を目的として、HP・SNSの運営を行った。
- ・実施期間：令和6年4月～令和7年3月末

○おもてなし講習会

- ・内 容：飲食店、旅館ホテル、観光関係者などを対象に、会津清酒の歴史や酒造り、きき酒による味の違いを学ぶ講習会を開催する。（事前申込制）
- ・開 催 日：令和6年5月4日(土)
- ・場 所：會津っ子

6 令和7年度事業計画

1) 会津清酒の良さを体感できる機会の創出

○会津清酒で花見酒イベント開催事業

- ・開 催 日：令和7年4月18日(金)・19日(土)

・場 所：鶴ヶ城二の丸

○会津清酒で乾杯イベント開催事業

・開催日：令和7年10月1日(水)(予定)

・場所：鶴ヶ城帯郭（予定）

○日本酒カクテル事業

・開催期間：令和7年10月頃

・場所：未定

2) 会津清酒の理解度向上

○HP・SNSによる情報発信事業

・実施期間：令和7年4月～令和8年3月末

○おもてなし講習会

・実施期間：令和7年4月～令和8年3月末